

第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会①）

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和7年6月4日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第55回委員会（5/7）部会①議事録案
- ・ 資料2：第55回委員会（5/7）部会③議事録案

2) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料1：京急線連立事業（1工区）に伴う埋蔵文化財調査成果について（報告）

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局京急)

(2) 議事録確認

1) 第 55 回委員会 (5/7) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 55 回委員会 (5/7) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会①

(1) 開会

- 第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(委員長)

(2) 京急線連立事業 (1 工区) に伴う埋蔵文化財調査成果について (報告)

- 資料 1 について説明する。(東京都)

<説明概要>

- 令和 7 年 1 月 15 日に終了した 4～6 区の調査成果を含め、調査成果の総括を行う。
- 開業期以前の遺構は、土坑など硬質粘土層を掘り込んだ痕跡を確認した。
- 今回の調査で確認できた高輪築堤は、複線期の山側法面の端部であり、全体的に土坡であり木杭など構造物は確認できなかった。
- 高輪築堤は、概ね T.P.-1.2m の硬質粘土層に堆積する、貝を多く含む層の上面から築造される。その上に締固めの弱い緩い傾斜の盛土を行い、その上にやや急傾斜の盛土という構造であった。だが、5 区の海側盛土においては、角度が異なる盛土の間で自然堆積層が確認されており、盛土の構築に時間差があるかもしれない。今後の検討課題とする。
- 盛土の海水面より下層はグライ化が見られるが、トレンチ 4・5 を除く表層には草本類のひげ根がみられたため、植栽があったと考えられる。
- 築堤の幅について、周辺での調査成果を総合すると、海側群杭東端から築堤盛土端部までの幅が 27.65m、海側石積最下段から築堤盛土端部の幅が 25.6m と推定できる。

4街区の幅員よりやや幅広、という結果になった。

- ・5街区トレンチ5・6の調査成果から、築堤石垣の上端はT.P.+2.6mであった。令和6年11月1日第49回調査保存等検討委員会部会①において、「仮ベント部・P10橋脚部周辺では開業期海側石垣は比較的高い位置（推定TP+2.9m）で遺存していると考えられる」と評価したが、「仮ベント部・P10橋脚部周辺では開業期海側石垣は比較的高い位置（TP+2.6m）で遺存していると考えられる。」に更新する。

- ・3区で確認された北側杭列は、調査区東側に伸びている。南側杭列は調査区中央、築堤盛土付近で止まっている。何れも築堤とほぼ直角方向であることから、開業期の築堤建設時に、旧東海道側から資材などを運び込むための通路ではないかと考えられる。杭列の内と外とで土の堆積に違いがみられないことから、桁橋（木組遺構）のような構造ではないかと考えられる。

- ・南側杭列周辺で発見された丸太①、②についても、黒色粘土層中から検出されているので、築堤構築に関連するものと判断している。

- ・築堤の盛土の上面を自然堆積層が被覆し、その上に堆積する青灰色の土（盛土X）は、築堤盛土のように平面に一定に堆積していないことから、西側の溜池を浚渫した土と判断した。現在、土壌分析を行っている。

- ・港区教育委員会が実施した鋤取調査において、1区からトレンチ3で甲州御影石を用いた間知石組側溝が報告されている。『番地界入東京市拾五区区分図 芝区図』（明治44年）から、明治44年以降に線路脇に敷設された鉄道関連遺構と考えられる。

- ・1区東側シートパイル際で確認された井戸は、『東京市拾五区区分全図 第十式 芝区全図』（明治29年）より、明治29年以降に埋め立てられた土地での生活等の痕跡と考えられる。

- ・鉄道に関連する遺物は碇子以外に発見されておらず、検出した遺物のほとんどが江戸期のものである。肉眼観察では、電信創業期に用いられた「赤碇子」ではないかと思われるが、国内外で生産された碇子とあわせて胎土分析を行う予定である。

- ・高輪築堤の盛土について、T.P.+1.2m付近で土質、角度が変わることを説明した。明治29年の『東京市拾五区区分全図 第十式 芝区全図』において、築堤と旧東海道側からの埋立との境に「崖及草生地」が図示されている。角度が変わる上位（T.P.+1.2m以上）はこれに該当するかもしれないが、地歴調査、土層堆積、土質分析など総合して所見を導き出していきたい。

（3）その他

＜全体会・部会①・部会③終了後＞

- ・最後に文化財行政からコメントをもらう。（委員長）

- ← 特に意見はない。（文化庁）

- ← 特に意見はない。（東京都）

- ← 本日、確認合意したことを踏まえ、港区教育委員会からの要望について、引き続き検討をお願いしたい。（港区）

(4) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

(事務局京急) 第 56 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。

- ・ 資料確認
- ・ オンラインの案内
- ・ 次第説明

(2) 議事録確認

(事務局京急) 2つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。

(事務局京急) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 部会①

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 京急線連立事業（1工区）に伴う埋蔵文化財調査成果について（報告）

(東京都) 資料 1 について説明する。資料 1-3 に調査区全体図を示す。1 工区では 1～6 区、トレンチ 2～8 が調査範囲である。第 41 回、第 46 回委員会で 1～3 区の調査成果は報告済みである。今回は 4～6 区の調査成果を含め、総括を行う。なお、現場は令和 7 年 1 月 15 日に終了した。調査範囲で留意すべきは 3～5 区で、山側と海側に確認範囲が V 字形に分かれている。この V 字の間で、築堤裾部が現地保存されている。開業期以前の遺構として、資料 1-4 に示すような硬質粘土層を掘り込んだ土取穴などが確認された。正方形、長方形、円形の掘り込みが確認でき、その上に貝殻混じりの自然堆積層が堆積する。恐らくこれらが開業期以前の遺構であると考えられる。どのようなものに使われたかはわかっていないため、一般的に土坑と呼んでいる。資料 1-3 に示すが、今回調査で確認できた高輪築堤は、複線期の山側法面の端部である。全体的に山側法面は土坡である。土留のための木杭など構造物は見つかっていない。資料 1-5 に標準的な断面図を提示する。概ね T.P.-1.2m の硬質粘土層上面に堆積する、貝を多く含む層から盛土が始まる。その上に締固めの弱い緩い傾斜の盛土、その上部にやや

角度の急な盛土、という層序である。図5、5区の海側盛土においては、角度が異なる盛土の間、T.P.+0.2~0.4m 付近で自然堆積層が間に挟まっていた。これが確認できたのは現時点では5区だけである。もしかしたら築堤盛土の構築時期に差があるのかもしれないが、今後の解析課題としたい。海水面より下層の盛土にはグライ化が見られる。トレンチ4・5を除く表層には草本類のひげ根が確認された。植栽があったのではないかと考えられる。築堤の幅について、周辺での調査成果を総合すると、資料1-3に示す仮斜路部、仮ベント部とP10橋脚部で海側石垣が検出された。資料1-6に調査成果から合成したオルソ画像を示す。海側群杭東端から築堤盛土端部までの幅が27.65m、海側石積最下段から築堤盛土端部の幅が概ね25.6mであることがわかった。4-A街区の断面オルソ画像と比較すると、やや幅が広い結果となった。5街区トレンチ5・6の調査成果から、築堤石垣の上端はT.P.+2.6mであった。令和6年11月1日第49回調査保存等検討委員会部会①において、「仮ベント部・P10橋脚部周辺では開業期海側石垣は比較的高い位置（推定TP+2.9m）で遺存していると考えられる」と評価したが、「仮ベント部・P10橋脚部周辺では開業期海側石垣は比較的高い位置（TP+2.6m）で遺存していると考えられる。」に更新する。資料1-4、3区で確認された北側杭列は、調査区東側に伸びている。南側杭列は調査区中央、築堤盛土付近で止まっている。何れも築堤とほぼ直角方向であることから、開業期の築堤建設時に、旧東海道側から資材などを運び込むための通路ではないかと考えられる。杭列の内と外とで土の堆積に違いがみられないことから、桁橋（木組遺構）のような構造ではないかと考えられる。併せて南側杭列周辺で発見された丸太①、②についても黒色粘土層中から検出されているので、築堤構築に関連するものと判断している。資料1-7、築堤の盛土の上面を自然堆積層が被覆し、その上に堆積する青灰色の土（盛土X）は、築堤盛土のように平面に一定に堆積していないことから、西側の溜池を浚渫した土と判断した。現在、土壌分析を行っている。参考資料として、『東京市拾五区区分全図 第十式 芝区全図』（明治29年）と『番地界入東京市拾五区区分図 芝区図』（明治44年）に今回の調査区を重ねた。旧東海道と築堤の間の埋立の平面オルソ画像、セクション図を資料1-7に示す。港区教育委員会が実施した鋤取調査において、1区からトレンチ3で甲州御影石を用いた間知石組側溝が報告されている。『番地界入東京市拾五区区分図 芝区図』（明治44年）から、明治44年以降に線路脇に敷設された鉄道関連遺構と考えられる。また、1区東側シートパイル際で確認された井戸は、『東京市拾五区区分全図 第十式 芝区全図』（明治29年）より、明治29年以降に埋め立てられた土地での生活等の痕跡と考えられる。遺物については、

硬質粘土層（砂質シルト層）上面の貝を多く含む層と、その上の黒色粘土層、明治 29 年以前の埋立土から出土し、築堤の盛土からの出土はわずかである。鉄道に関連する遺物は資料 1-8 に示す碍子以外は発見されていない。検出した遺物のほとんどが江戸期のものである。肉眼観察では、電信創業期に用いられた「赤碍子」ではないかと思われるが、国内外で生産された碍子とあわせて胎土分析を行う予定である。1 工区の調査に係る総合所見を資料 1-2 に示す。高輪築堤の盛土について、T.P.+1.2m 付近で土質、角度が変わることを説明した。明治 29 年の『東京市拾五区区分全図 第十弐 芝区全図』において、築堤と旧東海道側からの埋立との境に「崖及草生地」が図示されている。角度が変わる上位（T.P.+1.2m 以上）はこれに該当するかもしれないが、地歴調査、土層堆積、土質分析など総合して所見を導き出していきたい。

（委員長） 質問、意見はあるか。

（委員長） 他に何かなければ、次に進める。

（３） その他

（委員長） その他は何かあるか。

<全体会・部会①・部会③終了後>

（委員長） 最後に文化財行政からコメントをもらう。

（文化庁） 今日は特に意見はない。

（東京都） 今日は特に意見はない。今後も引き続き議論をお願いする。

（港区） 本日、確認合意したことを踏まえ、港区教育委員会からの要望について、引き続き検討をお願いしたい。

（４） 閉会

（委員長） 特になければ部会①を閉会し、部会③に進める。

以 上